

令和 6 年 8 月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和 6 年 8 月 6 日（火）
開会：午前 9 時 3 0 分 閉会：午前 1 0 時 1 0 分
- 2 開催場所 別館大会議室
- 3 会議次第
○ 7 月定例会議事録承認
○ 教育長報告
○ 議案第 2 0 号 令和 7 年度市立小中学校教科用図書の採択について
- 4 出席委員
島崎教育長、田村委員、周防委員、大西委員、関委員
- 5 事務局出席者
清水教育部長、鮫島教育部次長、杉江教育部次長、青山教育総務課長、中川同課長補佐、
藤井同課企画総務係長、佐藤同課主任、北同課主事、上杉学校教育課長、南出同課長補
佐、浦川同課副参事、中西同課指導主事、小鴨同課指導主事、奥田同課主査
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 1 7 人 (2) 市政記者等の傍聴者 0 人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が8月定例会の開会を宣言

議題の公開／非公開 全て公開

7月定例会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第20号 令和7年度市立小中学校教科用図書の採択について

【説明】

○上杉学校教育課長 本年度新たに採択を行うものは、中学校の各教科の教科用図書及び小中学校特別支援学級で使用する一般図書である。

令和6年度大津市教科用図書選定審議会（以下「審議会」という。）は、本年5月14日から7月23日までに計4回開催し、16種目の中学校教科用図書及び11冊の小中学校特別支援学級で使用する一般図書の調査研究及び推薦図書の選定が行われ、答申に至った。

まず、答申までの経緯について説明する。

昨年度と同様に、各教科の専門事項の調査及び研究をさせるため、専門性を持つ教員を種目ごとに4人又は5人、調査研究員として指名した。5月下旬から約1か月間をかけて調査及び研究を行い、本市の教科用図書採択の基本方針に沿って設定した観点について、各教科書の特徴が審議票としてまとめられた。その後、7月には審議会において、調査研究員から提出された審議票及び県から提供された資料に基づいて、審議会委員が対象となる全ての図書について閲覧及び研究を行った。審議会の開催日以外にも、審議会委員が来庁し、調査及び研究をされることもあった。審議会の最終回において厳正なる評価を行い、それぞれの結果について審議が行われ、推薦図書の選定、教育委員会への答申がなされた。

また、教科書展示会を、大津市生涯学習センターにおいて6月4日から同月29日まで、大津市役所本館1階の市民ギャラリーにおいて6月7日から同月20日まで開催した。この両会場では、県のアンケートに加え、市独自のアンケートを実施し、市民の皆様から寄せられた意見を、審議会委員や調査研究員に閲覧いただいた。教育長及び教育委員にも、本日を迎えるに当たり、当該アンケートを閲覧いただいたところである。

続いて、審議会における推薦図書の決定について説明する。

審議会における中学校の各教科用図書の推薦図書の決定に当たっては、観点別に数値評価を行った。発行者ごとに、県の観点3つと市の観点3つの合計6つの観点について、それぞれにその内容が大変満足できる発行者に「4」を、十分満足できる発行者に「3」を、やや物足りない発行者に「2」を、物足りない発行者に「1」の4段階で評価した。審議会委員それぞれの評価を集計し、発行者ごとに合計点数と得点率を算出した。それらを基に、種目ごとに審議の上、議決し、推薦図書が決定された。なお、合計得点と得点率では、観点別に総合的に評価している合計得点が重視された。

小中学校特別支援学級で使用する一般図書については、市の3つの観点について、「問題ない」「ふさわしくない」の2つで評価し、「問題ない」が過半数であった図書を推薦図書の原案として審議の上、議決された。

審議会においては、「どの教科書も、視覚に訴える工夫がされている。子どもたちが手に取って読みたくなる、見たくなる教科書が中学生にとっても必要であると思う。」「授業や家庭学習など様々な場面で活用されることを想定されている教科書がよい。」「デジタルが進んでいることを実感した。それをどのように使いこなしていくかが今後の課題となってくる。広がりがある中で主体的な学びが進められていくとよい。」などが、全般的な意見や感想としてあった。

最後に、答申について説明する。

別紙１は、令和７年度の小学校各教科の教科用図書の推薦図書である。小学校各教科の教科用図書については、令和５年度に採択され、今年度から使用されているものを推薦図書としている。これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の規定により、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は４年とすることとなっているためである。

別紙２は、令和７年度の中学校各教科の教科用図書の推薦図書である。

別紙３は、令和７年度の小中学校特別支援学級で新たに使用する教科用図書の推薦図書である。

別紙４、別紙５は、令和７年度に小中学校特別支援学級で使用する教科用図書の一覧であり、赤字で表記されている図書が新たに採択する図書である。

なお、中学校各教科の教科用図書及び小中学校特別支援学級で新たに使用する教科用図書の推薦理由については、種目ごとの評価結果をもってその理由に代えることとし、採択後に市のホームページで公表する。

このほか、弱視学級の児童・生徒に対しては、通常学級用の教科用図書を拡大した「拡大図書」や文字を点訳した「点字教科書」を使用できることとしている。

【質 疑】

- 周防委員 長い時間をかけて、教科書の選択について審議いただき、そこに関わる皆さんには、視覚的な部分や、生活につながるもの、主体的な学び、といった点を考察の中に入れていただいているということ、また、とてもわかりやすいものを選択いただいたということ、事前に教科書を見せてもらい感じている。

そういった中で、「主体的な学び」は、大津が目指すところであると思うが、審議票において、「主体的な学びにつながりにくい可能性がある」という表現が使われているものがある。全ての点において１００％の教科書はないと思うが、こういった点について、授業において活用するに当たり、どのように工夫されようと考えているのか。

- 上杉学校教育課長 「主体的・対話的で深い学び」は、授業を考える上で一番の大きな柱だと思っており、審議票でいうと市の観点Dに当たるが、この観点は非常に大事だと認識している。そのこともあり、観点Dについては、配慮を要する点として１点記載することを求めているため、調査研究員においては苦慮したということも聞いている。

配慮を要する事項については、審議会でもいくつか意見があった。例えば、「デジタルコンテンツが豊富であると、子どもたちの学びが広がるという考え方ができるが、一方で、視野が広がりすぎて焦点化が難しい。」というものである。

教科書については、授業者である教員が、どのように、子どもたちの実態に合わせながら、「主体的・対話的で深い学び」に結びつけていくかが大事だと思っている。「教科書を教えるのではなく、教科書で教える」とよくいわれるが、まさにそのとおりで、子どもたちの実態に合わせながら、その教科書の特徴、良さをいかしながら、子どもたちに指導していったほしいと思っている。「主体的・対話的で深い学び」は重要な要素であるため、教育委員会としてもしっかり支援をしていきたい。

- 周防委員 あえて課題を記載いただいた中で、教育委員会として、いかに子どもたちに「主体的・対話的で深い学び」につなげていくか、ということを明確に説明してもらい、理解した。

- 大西委員 審議員のコメントを見ていると、特徴については、子どもにとってどのように学びやすいかという視点と、教員にとってどのように教えやすいかという視点の、大きくはこの２つがあったと読み取っている。ただし、この２つの視点は必ずしも一致するものではないと思っている。子どもにとっては、視覚情報やデジタルコンテンツが一見わかりやすいようにみえても、教員にとってはそれを授業で展開していく上で、どのようにつなぎとめてストーリーにしていくかという難しさがあると思う。そういう意味では、今回、視覚的な情報をもって、良いという評価が上がってきているが、一方で、教員の不足や若手教員の増加といった、社会的な問題を勘案すると、やはり教員の力量形成も併せて行っていく必要があると思う。先生方には、子どもたちがただ単にアクティブに活動するだけではなく、こういった視覚情報やデジタルコンテンツを受けとめた上で深く学んでいくような、また、時には静

かに学んで、理解をしていくような、そんな授業展開まで結びつけて、研修や、この教科書の説明等を行ってもらえると良いと思う。

- 田村委員 2点質問をする。まず、これからの子どもたちにとっては、これまでの知識技能の習得に加えて、思考力、判断力、表現力等の「主体的・対話的で深い学び」を進めていく中で、いかに子どもたちの創造力を高めていくかという視点が大事だといわれている。その中で、学びの最適化、協働的な学びという2点が大きな柱になっているが、学びの最適化というのは、従来の個に応じた指導の延長線上にあるといわれている。学びの最適化と、加えて個に応じた指導を進めていく中で、どうしても避けて通れないのは個々の子どもたちの発達課題であろうと思っている。この視点で、観点でいうとユニバーサルデザインに関わってくると思うが、どのような意見が出され、あるいは検討がなされたかを、もう少し詳しく教えてほしい。

2つ目は、学校現場からも調査員等が指名され、検討されてきたと思うが、実際教科書を使って、実践を通して子どもたちに学びと向き合う力を育成していくためには、先生方一人一人の創意工夫が大事だと思っており、現場の先生方の意見がどのように吸い上げられたのかという点について教えてほしい。

- 上杉学校教育課長 1点目について、市の観点Fがユニバーサルデザインに関することであり、紙面上の色彩やレイアウト、見やすさ、いう点について着目したものであるが、どの子どもにとっても、というところについては、学びの内容としても、そういった視点を持って審議をされていたように思う。

教科書を使って授業していく際には、教科書の紙面構成だけではなく、教員自身が授業内容を工夫していく必要があると思っている。例えば、課題を分割しながら授業を展開していく、しっかりと今日1時間の見通しを伝える、次の時間での見通しを伝える、さらには、今日1時間学んだことを振り返りつつ学習内容を押さえていくということ、また、それぞれ子どもたちの理解度等に合わせながらやっていくことが必要ではないかと思っている。

2点目の現場の教員の関与についてであるが、審議会に設置した調査研究員については、学校現場で授業をしている教科の担当教員、専門性を持つ者をお願いをしており、調査研究に際しては、子どもたちにとっても教員にとっても使いやすい教科書であるという視点を持って研究をしていただいたと思っている。

また、県の観点の調査研究をした委員についても、県内の教員で構成をされている。さらには、市内全ての教職員に対して、教科書展示会の案内を行った。審議会では、調査研究員が作成した審議票に基づいて調査研究を行っていることに加え、審議会委員の中にも教員がいる。こうした点から、現場の意見を踏まえることができたと考えている。

- 田村委員 先日、宇和島市の教育長の講演を聴く機会があったが、主体的・対話的で深い学びを進めていく上で、教育関係者が一番懸念しなければならないことは「知の格差」である。「知の格差」というのは、具体的にいうと、学習を主体的に進めていく上で、そういう環境の中にある子どもたちと、そうでない子どもたちの格差はますます広がっていくだろう。ここを我々教育者は考えていかなければならない、ということであった。

まさに今、本市でも第4期の教育振興基本計画を作成中だが、今学んでいる子どもたちに求められる「生きる力」を育成するに当たって、そういう格差が本市で生まれないように、適宜学校現場に指導し、大津で学ぶ子どもたちが将来の夢を持って、いきいきと学校生活を送れるように指導してほしいということを、採択と併せてお願いします。

- 島崎教育長 市の観点の中に、基本的人権に関する観点があり、これは全ての教科で、領域を超えて認識しなければならないものであるが、今回の選定に当たり、基本的人権に関する視点で、協議がなされた部分があれば教えてほしい。

また、教科書展示会には多くの方にお越しいただいたが、学校関係者、教育関係者以外の一般の方の声で、こういう声があった、というものがあれば教えてほしい。

- 上杉学校教育課長 市の観点Eが基本的人権に関することであるが、この観点では、多様性について考えられる内容や表現になっているか、様々な社会的な問題についても考えられるものか、という点についての調査研究がなされるとともに、人権問題ということを広く捉えて、SDGsの視点等についても調査研究がなされた。例えば、道徳においては、「いじ

めの問題、命の尊さに関する教材が学期ごとに配置されている。」や、家庭科においても、「多様性や助け合い、共生といった内容について触れられている。」というような点が、調査研究員や審議会委員でも話題に上がったところである。

2点目の教科書展示会については、生涯学習センターに57人、市役所の市民ギャラリーに48人、合計で100人を超える方々にお越しいただき、両会場合わせて48人にアンケートへの回答をいただいた。「小学校から高校まで1室でまとまって教科書を見られるのは大変よかった。」「絵や資料が豊富で、楽しく学べると思う。」という意見のほか、歴史や公民、道徳の教科書で、各者の取り上げ方についての比較をし、感じたことを書いてくださった方もいた。

○関委員 審議会においては、各委員の評価の点数のみで判断したのではなく、各委員の評価を基に審議をしたと聞いているが、点数を受けての審議において特筆する意見や議論があれば教えてほしい。

○上杉学校教育課長 各発行者の評価の合計得点と、各委員がどの配分で各発行者に点数をつけたかという得点率がわかる形で一覧表を作成し、その中で推薦図書となる可能性が一番高い教科書について、種目ごとに意見をいただいた。

例えば、国語科では、「見通しを示す部分が大変よかった。」「振り返りも具体的に示されて使いやすい。」等の意見があり、地理では、「写真などを見て知識として吸収できる、理解しやすい教科書であった。」等の意見があった。

各委員がその評価に至った経緯等も種目ごとに説明いただき、それらの意見を踏まえた上での議決となった。

【採 決】 可決

閉会 教育長が8月定例会の閉会を宣言